

宮古島市教育ビジョン
(教育振興基本計画)

宮古島市教育委員会
平成24年6月

はじめに

少子高齢化や情報化社会の進展、経済圏域のグローバル化に伴う急激な国際化、さらには、東南アジア・南米等における中興国の台頭や世界規模の経済不況による日本経済の長期低迷等、日本を取り巻く国際情勢は大きな変革の時を迎えています。

また、環境問題やエネルギー問題、食糧問題、地球温暖化等解決しなければならない地球規模の新たな課題も山積し、社会を取りまく情勢が、より多様化・複雑化しております。

国際情勢や社会情勢の急激な変化、それに伴うライフスタイルの多様化は、人々の価値を多様化させ、個人主義の拡大、人間関係の希薄化、規範意識の低下等を招き、我が国の発展を支えてきた地域社会の連携を弱め、教育力の衰退が懸念される状況となっております。

このような中で、時代に対応した新たな教育のあり方が問われており、平成18年には制定以来初めて教育基本法が改正され、新しい教育基本法の理念に基づき、幼稚園、小学校及び中学校の教育要領や学習指導要領が、順次、改訂・実施されました。

宮古島市においても、過疎化にともなう少子高齢化や核家族化が著しく、産業構造の変化や市町村合併、地方分権の推進等と相まって社会情勢が大きく変化し、市民のライフスタイルや価値観の多様化を促進しております。

教育を取りまく情勢についても、学校教育においては、学力向上への取組、増加傾向にある複式学級への対応、環境教育の導入等新旧の様々な課題への対応が求められており、また、社会教育においても、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した学習機会やプログラムの創出と関連施設の充実、市町村合併を経て生じた地域文化財の整理・保存、さらには新たな文化の発信等喫緊の課題が山積しております。

その一方で、宮古島市の教育振興に関する方針や諸施策は、平成19年度にまとめられた「第1次宮古島市総合計画」の中で謳われたままとなっており、教育基本法の改定や学習指導要領の改訂・施行という新たな教育体制の構築を受けた宮古島市の教育理念や基本方針、教育目標等の制定、そしてこれらを実現するための施策の策定が急がれています。

今回策定する『宮古島市教育ビジョン（教育振興計画）』は、このような地域社会や市民の要請にこたえるべく、国や県の教育基本計画を参酌しながら、宮古島市の教育の目指す目標を明らかにし宮古島市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

宮古島市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	・・・	1
1 計画策定の趣旨		
2 計画の期間		
第2章 教育の目標	・・・	2
1 基本理念		
2 教育目標		
3 宮古島市の子ども像		
第3章 宮古島市の教育の現状と課題	・・・	3
第1節 学校教育	・・・	4
1 基本方針		
2 幼稚園教育		
3 義務教育		
4 教職員の資質向上		
5 家庭教育の充実		
6 教育環境の整備と学校施設の充実		
第2節 社会教育	・・・	10
1 基本方針		
2 社会教育の推進と生涯学習の振興		
3 青少年健全育成		
第3節 スポーツ振興	・・・	13
1 基本方針		
2 生涯スポーツの推進		
3 競技スポーツの充実		
第4節 文化振興	・・・	15
1 基本方針		
2 文化活動の充実強化		
3 文化財の保存と活用		
第5節 教育行政の充実・強化	・・・	17
1 基本方針		
2 教育委員会の活性化		
3 組織・体制の見直し		
各分野ごとの目標値	・・・	20
資料編		
1 宮古島市児童・生徒数の将来推計	・・・	22
2 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会設置要綱	・・・	23
3 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会名簿	・・・	24
4 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)	・・・	25
5 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)	・・・	25
宮古島市の教育に関する市民意識調査集計結果	・・・	26

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

国際情勢や社会情勢の急激な変化、それに伴うライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、時代に対応した新たな教育のあり方が問われております。

国においては、平成18年に、制定以来初めて教育基本法が改定され、新しい教育基本法理念に基づき、幼稚園、小学校及び中学校の教育要領や学習指導要領が、順次、改訂・実施されました。

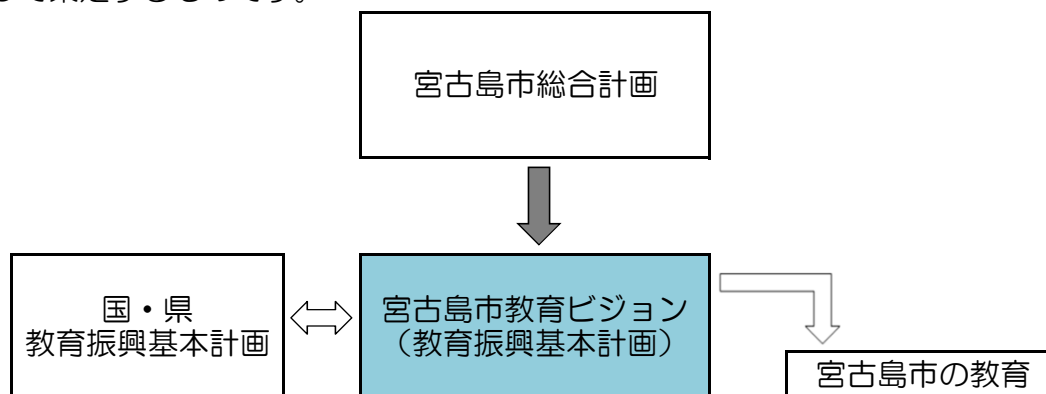
宮古島市においても、少子・高齢化や核家族化が著しく、産業構造の変化や市町村合併、地方分権の推進等と相まって社会情勢が大きく変化し、市民のライフスタイルや価値観の多様化を促進しております。

教育を取りまく情勢についても、学校教育においては、学力向上への取組、増加傾向にある複式学級への対応、環境教育の導入等新旧の様々な課題への対応が求められております。

また、社会教育においても、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した学習機会やプログラムの創出と関連施設の充実、市町村合併を経て生じた地域文化財の整理・保存、さらには新たな文化の発信等喫緊の課題が山積しております。

その一方で、宮古島市の教育振興に関する方針や諸施策は、平成19年度にまとめられた「第1次宮古島市総合計画」の中で謳われたままとなっており、教育基本法の改訂や学習指導要領の改訂・施行という新たな教育体制の構築を受けて長期的視点に立った宮古島市の教育理念や基本方針、教育目標等の制定、そしてこれらを実現するための施策の策定が急がれています。

今回策定する『宮古島市教育ビジョン（教育振興計画）』は、このような地域社会や市民の要請に応えるべく、国や県の教育基本計画を参酌しながら、宮古島市の教育の目指す目標を明らかにし、宮古島市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。



2 計画の期間

本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

第2章 教育の目標

1 基本理念

宮古島市総合計画では、島づくりの基本理念として

- ◆住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり
- ◆交流と連携による活力あふれる元気な島づくり
- ◆地域の特性が活かされ、心のかよう結いの島づくり

の3つを掲げています。

そして、この3つの基本理念の下「こころつなぐ 結いの島 宮古（みゃーく）」をまちづくりのテーマ（将来像）とし、それを踏まえて6つの島づくり基本目標が示されていますが、教育・文化に係る基本目標は「個性豊かな文化をはぐくみ、一人一人が輝く島」として設定されています。

宮古島市総合計画における島づくりの基本理念や基本目標、さらには沖縄県教育振興基本計画の基本理念等を参酌し、宮古島市教育ビジョンでは、『郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興』を基本理念として定め教育の振興を図ってまいります。

2 教育目標

宮古島市教育委員会では『郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興』を基本とし、次に掲げる4本の柱を目標に教育施策を推進してまいります。

- 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ、幼児・児童・生徒を育成する。
- 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し国際化・情報化社会で活躍する心身共に健全な市民を育成する。
- 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもと、時代の変化に対応しながら、結いの心を大切にした生涯学習社会の実現を図る。
- 宮古の美しい自然を守り、島の未来を拓く新たな時代に対応できる創造性溢れる人材を育成する。

3 宮古島市の子ども像

宮古島市の教育の基本理念や教育目標、アンケート調査結果等を踏まえて

～ **宮古の自然や文化に誇りを持ち 国際化時代をたくましく生きる**
創造性に溢れた明るい子 ～

を将来の子ども像として目指します。

第3章 宮古島の教育の現状と課題

社会情勢の急激な変化や関係法令の改正等、教育を取りまく環境が大きく変化する中で、児童生徒の「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成することが求められています。

宮古島市においては、児童・生徒の学力向上は依然として大きな課題となっており、住民の要望に応える幼稚園教育の検討、防災教育やキャリア教育、情報化教育等学校教育における新たな教育課題への対応も求められています。

ほとんどの生徒が高等学校へ進学するという状況の中で、中高一貫教育を推進する高校もあり、青少年の健全育成という観点からも高等教育との連携が必要となっています。

また、市町村合併により誕生した宮古島市においては、少子化の進展により出現してきた過小規模校や小規模校の増加への対応、地域の学習ニーズや独自の文化の継承、地域文化財の保護にどう取り組みながら一体的な教育振興をどう進めていくか大きな課題となっています。

加えて、地方分権や行政改革、変化していく教育需要への対応等、教育機関を含めて効率的な教育行政をどう確保するかも大きな課題となっています。

一方、住民の生活様式や価値観が多様化する中で、生涯学習への需要も多様化、高度化してきており、住民一人一人が生き生きと輝く社会の実現を目指して、充実した生涯学習環境の構築が求められています。

宮古島市は、スポーツアイランドとして健康な島づくりを目指し、その基礎となる市民スポーツの振興に取り組んでいます。市の体育施設の利用状況はなかなか伸びず、一般行政部局との連携により、生涯スポーツ推進体制の整備や施設の充実、競技スポーツとスポーツ関係団体の強化等を図りながら市民の健康増進に寄与することが求められています。



第1節 学校教育

～ 生きる力を育てる学校教育の充実 ～

1 基本方針

「たくましい身体をもち、高い知性と徳性を身につけ、広い視野と豊かな想像力を有する人間性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目指します。」

学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どものために、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

近年全国的に、子どもの自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分なこと、いじめ、問題行動、体力の低下など、子どもの心と体の状況に課題があるといわれています。また、自分に自信がある子どもが国際的に見て少ないこと、学習や将来の生活に対して無気力であったり、不安を感じたりしている子どもが増加していること、友達や仲間のことで悩む子どもが増えていることなど人間関係の形成が困難かつ不得手になっているとの指摘もあります。

本市においても、核家族化や都市化といった社会的要因による人間関係の希薄化が懸念されます。また、早寝早起き、食事、あいさつ、マナー、整理整頓及び物を大切にすることなど、基本的な生活習慣がおろそかになっている子どもも見受けられます。心豊かでたくましい子どもを育成するため、学校だけではなく、学校と家庭や地域社会との連携の強化及び家庭や地域社会の教育力向上が必要です。

標準学力調査等では、本市の児童生徒の平均正答率は、全国を下回っています。これまでの学力向上対策、生活習慣など様々な要素を検証するとともに、子どもに目的意識を持たせる取り組みや家庭における学習の取り組みについても対策を講ずる必要があります。また、それぞれの学校の実態に応じた教育を推進することも重要です。

子ども一人一人の育ちを支援するため、教職員が子どもに向かい合う十分な時間を確保することや特別支援教育、不登校、問題行動への対応等、校内外の支援体制を整備することが大切になります。

学校教育施設は、建築基準法による新耐震基準を満たしていない施設が多く残っており、耐震性確保を最優先にした早急な整備が求められています。また、校内LAN^{*}の整備等、教育の情報化等に対応した設備の整備も進める必要があります。

変化する社会情勢の中で、小中学校の規模適正化に伴う統廃合の議論が活発化しており、学校施設の長期整備計画と学校規模適正化基本方針との整合性を図る必要があります。

* 「LAN（Local Area Network：複数のコンピューターを通信回線で接続し相互にデータを伝送・共同利用するネットワーク。」

2 幼稚園教育

現状と課題

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していきます。

幼稚園においては、幼稚園教育の基本が環境を通して行う教育であることを踏まえ、幼児一人一人の発達の特性を生かした幼稚園教育の改善・充実を図ることが重要です。

そのためには、園や地域の特色を生かした指導方法や指導体制の工夫を行うとともに、学校評価を生かして改善・充実を進める必要があります。また、教職員の特別支援教育への理解を深め、障がいのある幼児のニーズに応じた適切な対応について必要な支援を図るための研修を充実することが大切です。

文部科学省では、「幼児教育振興プログラム」を策定し、幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園と小学校の連携の推進、幼稚園と保育所の連携の推進といった幼稚園教育の条件整備を中心としつつも、併せて家庭教育や地域社会における子育て支援機能を検討することも示しています。

本市では、幼稚園は小学校に併設され、主に小学校と連携して保育が行われています。保育年数は、1年が9園、2年が11園で、3年保育や預かり保育は行っていません。また、幼稚園と小学校の連携は多くの園で取り組んでいますが、保育所との連携は十分とは言えません。

今後は、地域における複数年保育や預かり保育のニーズを把握し、振興計画を策定するなどの取り組みが必要です。また、幼稚園の施設や人材を活用し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、子育て支援の機能を充実させることも必要になります。さらに、保育所や小学校との連携を強化する必要があります。幼稚園と保育所の人事交流や合同の研修会を開くなどの取り組みをしていくことが大切になります。

なお、この計画期間中に、幼保一元化に向けた幼稚園制度、保育所制度の大幅な見直しが行われることが想定されるため、そうした制度改正への対応についても研究していきます。

重点施策

(1) 幼稚園教育の充実

- 各地域の複数年保育や預かり保育のニーズを調査し、宮古島市の幼児教育振興プログラムを策定することにより、幼稚園教育を計画的に推進します。
- 幼稚園教諭研修会を充実させ、教職員の資質向上を推進します。
- 研修をとおして教職員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、校内委員会を設置するなど、幼稚園における特別支援教育を推進します。
- 就園奨励補助事業を推進します。

(2) 各幼稚園の特色ある教育の推進

- 特色ある教育課程の編成等、各幼稚園や地域の実態に合わせた教育を推進します。

- ・学校評価を充実させ、点検と改善を繰り返すことにより、特色ある教育を推進します。

(3) 幼稚園を活用した子育て支援の推進

- ・幼稚園の施設や人材を活用し、幼児期の教育に関する相談や保護者同士の交流など、子育て支援活動を推進します。

(4) 保育所や小学校との連携の推進

- ・研修会や行事の連携を通して、幼稚園と小学校との連携を推進します。
- ・幼稚園と保育所の合同研修会や人事交流を通して、幼保連携を推進します。

3 義務教育

現状と課題

子どもたち一人一人が、人格の完成を目指し、人生を幸せに送ることができる基礎を培うことは、義務教育の重要な役割です。同時に、義務教育は、民主的、平和的な社会の形成者として必要な資質を育成することをその責務としています。こうした義務教育の目的に照らせば、学校は、知・徳・体のバランスのとれた、質の高い教育を提供し、安心し信頼して子どもを託すことのできる場でなければなりません。

本市においては、学力検査や体力テストの結果から、問題に対する正答率や体力面で課題があると言えます。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とした基本的な生活習慣の確立にも課題のある子がいます。さらに、教育の情報化への対応のために設備の充実にも取り組んでいく必要があります。

「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、学ぶ意欲の向上や基本的な生活習慣の確立を図ることなど、各学校の実態に応じた教育を推進する必要があります。また、家庭・地域社会と連携して子どもたちを育成するために、信頼される開かれた学校を目指す必要があります。

子どもたち一人一人に、安全で安心な学びの場を確保するために、教育環境整備をより充実していくとともに、個に応じた指導がなされる必要があります。また、子どもに向かい合う教職員の資質向上や時間の確保等も大切なことです。さらには、教職員の特別支援教育に対する理解を深め、子どもたちのニーズにあった教育を行うことも必要となります。

グローバル化や高度情報化などに伴う今日的な教育課題に対しても、21世紀を生きる子どもたちを育成するために、積極的に対応していく必要があります。

重点施策

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・学校の公約・公開を進め、家庭・地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ・創意ある教育課程の編成及び特色ある教育活動の展開を推進します。
- ・学校評議員の活用や学校評価の充実を通して、PDCA^{*1} マネジメントサイクルに基づく学校経営の充実を図ります。

- 教育委員会による計画的な学校訪問を通して、行政と学校現場の連携を推進します。

*1 Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）

(2) 確かな学力の育成

- 児童生徒が社会の一員として自己の存在を理解し、社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動に積極的にかかわる意欲・態度をもつよう指導・援助することなど、キャリア教育の視点を踏まえ、自ら学ぶ意欲の育成を推進します。
- 授業改善の推進、学級経営の充実、学習を支える力の形成の工夫等により「わかる授業」の構築に努め、互いに学び合える学級づくりを推進します。
- 標準学力調査等で実態把握に努め、課題を明らかにし、実態に応じた学力向上推進に取り組みます。
- 地域・学校・児童生徒の実態に応じた、創意工夫のある学習の展開を図ります。
- 教育の情報化を推進し、教育の質を高めるとともに、教職員が子どもと向かい合う時間の確保を行います。
- 学校図書館の活用と読書指導の充実を推進します。
- 「フューチャースクール推進事業・学びのイノベーション事業」*²の実施と成果の波及を図るとともに、ICT教育*³を推進します。
- 特別支援学級における指導や交流教育の充実と校内委員会を設置するなど校内における支援体制の整備を図ります。
- 適切な就学指導と特別支援教育支援員の配置等により、自立した子どもの育成に努めます。
- 教材備品の計画的な整備と適切な管理に努めます。

*2 平成23年度～平成25年度 総務省と文部科学省が合同で行う事業で、生徒1人1台のPC等ICT環境を整備し、生徒の学び合いを実現する実証研究。

*3 「ICT（Information and Communications Technology：情報コミュニケーション技術）教育」とは情報技術を用いて、学習者に新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育のこと。

(3) 豊かな心・健やかな体の育成

- 生命を大切にする心や思いやりの心を育むため、人権教育、平和教育を推進します。
- 健康で安全な生活ができるよう、健康安全教育の充実を図ります。
- 食育の充実と栄養教諭の配置等、学校給食関係者の意識の高揚及び資質の向上に努めます。
- 体力テストや泳力調査等による実態把握を行い、課題に応じた体力向上の施策を進めます。
- 関係機関との連携や学習支援員の配置等、いじめ等問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のための体制づくりを推進します。
- 早寝・早起き・朝ごはん運動をはじめとした、基本的な生活習慣の確立のための事業を推進します。
- 「エコアイランド宮古島宣言」*⁴の趣旨を踏まえ、環境教育を推進します。

*4 2008年に宮古島市は、地球環境にやさしい「我(ばん)たが美(か)ぎ島(すま)・みゃーく」をつくることを宣言しました。

(4) 国際理解教育の推進

- A L T^{*5}の活用等で、小学校高学年からの外国語教育の充実を図ります。
- 国際理解教育や他地域との交流等により、豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

*5 Assistant Language Teacher :
外国語指導助手

(5) 家庭への支援体制の充実

- 教育相談体制の充実を図ります。
- 就学奨励補助事業を推進します。
- スクールソーシャルワーカー^{*6}等を配置し、家庭への支援を行います。

*6 スクールソーシャルワーカー（SSW）は、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく役目を持ちます。



海外ホームステイ事業

4 教職員の資質向上

現状と課題

教職員は、子どもたちの教育に直接かわかり、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える存在であり、研修を充実させることにより、その資質・能力を向上させることが必要です。

本市においては、市立教育研究所を中心として、教職員の研修の充実に取り組んでいます。本市は、離島地区であるため、他地区での研修会に参加する機会が少ないことが課題です。そのため、更なる研修の工夫が必要となっています。

学校においては、学校課題を解決するため校内研修を行っています。指導助言者を派遣するなど、校内研修の充実のための方策を立てる必要があります。

また、教職員一人一人の資質向上を図り、学校全体を活性化させその教育力を高めるため、教職員評価システムの充実が求められています。

重点施策

(1) 教育に関する専門的・技術的事項の実践的研究及び研修の充実

- 教育研究所事業の充実を図ります。
- 県教育委員会との連携をはじめ、琉球大学教育学部との連携事業等、外部教育機関との連携を推進します。

- ・管理職をはじめ、生徒指導、教育相談、学力向上推進等の研修会を充実します。

(2) 児童・生徒の理解や指導方法の向上

- ・研究指定校の指定と成果の波及を図ります。
- ・文部科学省教科調査官等の招聘による研修会を充実します。



初任者研修会

(3) 校内研修の充実

- ・校内研修の指導助言者の派遣、学対だよりや校務支援システムによる市全体での共有を通して、校内研修の充実を図ります。
- ・教職員評価システムの評価者面談を通して、各学校の現状の把握及び支援を行います。

5 家庭教育の充実

現状と課題

保護者は子どもの教育に第一義的な責任を有するものであり、学校教育においても家庭の協力は必要です。子どもたちが、学校で充実した時間を過ごすために、基本的な生活習慣を確立し、健康的な日々を送ることは重要です。また、日々新しいことに取り組んでいる子どもたちにとって、家庭学習で基礎的・基本的事項を習熟することが必要です。

学校は、家庭に対して、学校で行う事や家庭の役割を周知し、それぞれ連携して子どもの教育に携わることが必要になります。

重点施策

(1) 学校と家庭の連携の強化

- ・早寝・早起き・朝ごはん運動、Go家運動^{*1}等、基本的な生活習慣の確立を推進します。
- ・授業参観日・学校行事等で学校の公開を推進します。
- ・学校評価を充実し、学校経営への保護者の意見を取り入れることを推進します。
- ・行事や授業等への保護者の参加を推進します。

(2) 学校の家庭支援の推進

- ・面談等を通して、個に応じた支援を推進します。
- ・生活実態調査を行い、状態に応じた支援を推進します。
- ・幼稚園による子育て支援を推進します。

*1 「Go家（ごーやー）運動」とは沖縄県教育委員会が平成23年度から取り組んでいる全県的な運動で、青少年の深夜はいかい防止や事件・事故から青少年を守るため、地域のみんで子どもたちへ声かけを行う運動です。

6 教育環境の整備と学校施設の充実

現状と課題

魅力ある学校づくりを推進し、充実した教育活動を行うために、学校規模の適正化の検討を進め、老朽化や耐震化に対応するための改築と合わせて、学校施設の計画的な整備を進める必要があります。

21世紀にふさわしい学校教育の実現のため、「教育の情報化ビジョン」（平成23年、文部科学省）に基づいた教育環境の整備が求められています。

食育と密接に関連する学校給食は、地産・地消を進める一方で、食物アレルギーへの対応等が課題となっています。調理場の規模も含め、検討していく必要があります。

重点施策

(1) 整備計画に基づく年次的な整備と設備の充実

- ・「宮古島市学校規模適正化基本方針」と連動した耐震化に対応するための改築を計画的に進めます。
- ・施設の維持管理や維持補修に努め、円滑な学校運営と安全で快適な施設環境の確保を図ります。
- ・校内LANの整備等、教育の情報化等に対応した設備の整備を進めます。
- ・学校給食の充実のため、学校給食調理場の規模を検討します。

(2) 学校規模の適正化

- ・市民の理解を得ながら、学校規模の適正化を推進します。

第2節 社会教育

～ みんなで学ぶ生涯学習 ～

1 基本方針

「市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育の相互の連携を図りつつ、市民の学習ニーズに応じた生涯各期における多様な学習機会を提供するとともに、社会教育施設、設備の充実や社会教育指導者の養成・確保等、社会教育活動の充実と生涯学習の振興を図ります。」

本市では、市民一人一人が、社会の変化に主体的に対応し、自らの課題を自らの手で解決し、充実した人生を創造するという生涯学習社会の充実を目指し、社会教育の推進と生涯学習の振興に努めています。そのような中、少子・高齢化の進行や国際化・情報化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、多くの市民が生涯を通して学び続けたいという状況があります。

核家族化・少子化など家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安をもつ保護者の増加など家庭の教育力の低下が指摘されています。そうした中、本

市においても少年による飲酒、喫煙、深夜はいかいなど不良行為少年の補導は後を絶ちません。今後は家庭、地域、学校と連携を密にし、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組む必要があります。

また、市町村合併により、これまで図書館のなかった伊良部地区・下地地区・上野地区にも図書館サービスが展開されており、幼児・児童を対象に読み聞かせや読書会、季節の行事にあわせたイベント等が開催されています。しかしながら、本市における貸出冊数は、県内図書館の平均に比べ低い状況にあります。現在、新たな中央図書館の建設を進めております。新図書館開館後は、すべての市民の生涯学習や地域の情報拠点として、資料の整備やIT^{*1}を活用した情報提供及び子どもから高齢者・障がい者の利用に配慮・対応した施設整備を図る必要があります。

その方策として、地域の教育力向上、体験活動の推進のため、関係機関、団体との連携強化を図り、社会体験や自然体験等の社会参加型活動を推進する必要があります。また、生涯学習社会を構築するため、学校、企業、社会教育団体、NPO^{*2}などの各種団体や関係機関と連携・協力し、生涯学習推進体制の強化、学校教育と社会教育が連携した取り組みを推進するため、研修会や地域ごとの連絡会議を開催するなど、地域連携担当職員や社会教育関係職員及び地域住民との連携の強化を図る必要があります。

*1 IT・・・Information Technologyの略称。

インターネット、通信、コンピュータなど情報に関する技術。

*2 NPO・・・Non-Profit Organizationの略称。

民間非営利団体。政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。

2 社会教育の推進と生涯学習の振興

現状と課題

近年、市民の学習意欲が高まっている中、各地域では個人、団体等による自主的な学習活動が盛んに行われており、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応じて「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価活用され、市民が満足感と充実感をもって社会生活が送れるような生涯学習の実現に努める必要があります。現在は、各種講座の開催、指導者養成の研修会、生涯学習フェスティバル等を開催し、市民の学習機会の拡充に努めており、今後は、生涯学習を更に促進するために、市民のニーズの的確な把握に努めるとともに、生涯学習に関する情報を収集し、学習情報の提供や学習者の相談体制を構築していくことが必要です。

重点施策

- (1) 地域住民のニーズに対応した学習活動の場を提供し、社会教育活動の充実を図ります。

- (2) 生涯学習フェスティバルの開催や多くの市民の学習成果発表の場の提供に努めます。
- (3) 青少年団体、婦人団体、PTA等社会教育団体の育成援助と活動の促進を図ります。
- (4) 市民の自主的な学習を支援するため、地域の人材を発掘、育成するとともに生涯学習人材登録（リーダーバンク）の内容充実を図り、学校や団体、クラブ、サークル等での活用を促します。
- (5) 市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書資料の充実を図ります。
- (6) 生涯学習の中核施設である新たな中央公民館及び図書館施設建設に取り組みます。



生涯学習フェスティバル

3 青少年健全育成

現状と課題

本市においても、少年による飲酒、喫煙、深夜はいかいなど、不良行為少年の補導は後を絶ちません。問題行動の多くは、遊び、非行型不登校児童生徒によるもので、これらの子どもたちを授業復帰させることが課題となっております。

今後は、家庭、地域、学校との連携を密にし、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組む必要があります。

重点施策

- (1) 家庭、学校、地域及び関連機関との情報共有や連携を密にし、児童生徒の非行防止に努めます。
- (2) 放課後や週末に地域の人材を活用し、勉強やスポーツ・文化活動等の様々な体験活動を推進する放課後子ども教室の充実を図ります。
- (3) 青少年問題協議会の活動を強化し、関係行政機関の連携協力のもと、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めます。



青少年の深夜はいかい防止市民大会

第3節 スポーツ振興

～ スポーツアイランドの確立 ～

1 基本方針

「気軽にスポーツに親しむ環境づくりと健康の保持増進及び体力向上を目指します。」

スポーツにより人々の健康づくりと交流を促進し、健康、活力、ロマンの島、スポーツアイランドの確立に向けて、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくりが改めて求められています。

施設面においては、陸上競技場や体育館、野球場等の施設が合併前の旧市町村ごとに整備され比較的恵まれた環境にあるといえます。

しかし、その一方では、類似施設が多く地域によって施設の利用状況が大きく異なるなど効率的な施設管理のあり方が課題となっています。

また、今後、サッカー競技場、武道館、体育館、ラグビー場、野球場等を含む県域宮古総合運動公園（仮称）の整備が計画される中で、既存の施設と合わせた適切な施設配置と指定管理制度を含めた効率的な施設管理を推進していく必要があります。

また、市民がスポーツに親しむ機会を提供するために各種スポーツイベントやスポーツ教室等を開催していますが、「総合型地域スポーツクラブ」等、地域における市民スポーツを推進していくための新たな取り組みが求められています。

加えて、競技スポーツの強化のために各種体育施設の設備の充実を図り、指導者の計画的な育成と競技団体の強化等を推進することにより競技力の向上を目指し、スポーツの振興に取り組んでいく必要があります。

2 生涯スポーツの推進

現状と課題

いつでも、どこでも、だれでも個人の体力や年齢・目的に応じて気軽にスポーツに親しみ、体力の向上と健康保持増進を図ることのできる環境の整備充実を図る必要があります。現在、スポーツ仲間のサークル、クラブが定期的に交流することで安らぎと連帯感が生まれ、心身ともに健康で明るく、活力に満ちた活動を展開しています。

今後は、祝祭日の施設の開放と「総合型地域スポーツクラブ」*を広めていく事が必要です。

*総合型地域スポーツクラブとは、多世代（ジュニアと成人、ジュニアと中・高齢者、青年と中・高齢者など）、多志向、多種目（2種目以上のスポーツ活動）により活動しているクラブのこと。



バレーボール教室・卓球教室

重点施策

- (1)ウォーキングなど、気軽に実践できる生涯（軽）スポーツの普及発展に努めるとともに環境整備を充実し、スポーツ人口の拡大を図ります。
- (2)社会体育指導員の充実を図り、各種スポーツ教室・講習会の充実を図ります。
- (3)総合型地域スポーツクラブを広め、年齢・技術・種目等の多様性により、市民一人一人のスポーツニーズに応じた活動が展開されるよう努めます。
- (4)スポーツ施設の充実と有効利用を図ります。

3 競技スポーツの充実

現状と課題

各競技とも協会・連盟が地域の底辺拡大と競技力の向上を目指し、大会を年次計画で実施しています。

また、サークルやスポーツ少年団も定期的に活動を行っています。

今後は更に各競技の指導者育成の充実とその活用を図っていくことが必要となっています。



少年野球教室

- (1)指導者育成講習会の充実と県大会の誘致を積極的に推進します。
- (2)各競技団体を中心に、講師（スーパーアドバイザー（助言者））を招聘して講習会及び実技指導を推進します。
- (3)リーダバンクに登録されている人材を広く活用します。
- (4)競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- (5)児童生徒が全国や県大会レベルで活躍できるアスリートの育成に努めます。
- (6)各種スポーツ団体の活動を支援するとともに連携を図ります。

第4節 文化振興

～ 文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進 ～

1 基本方針

「市民文化の向上を図るため、芸術文化活動を推進し、郷土文化や文化財、新たな地域文化の振興を目指します。」

市民主体による地域文化を活かしたイベント等も開催されており、市民の地域文化への関心は高まっています。また、総合博物館では、常に市民に親しまれるよう歴史、民族、芸術、自然科学など、市民の知的関心や要求に対応した企画展を開催しております。

今後は、文化活動に参加する市民の底辺拡大と関係団体への支援強化を図りながら、創造性豊かな魅力溢れる地域づくりに向け、芸術文化の振興に取り組むことが求められています。

具体的には、市民文化の向上と、創造発展を図るため、関係団体の育成や連携強化に努めるとともに、心身の成長期にある児童・生徒にすぐれた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の育成を図るため、芸術文化活動を推進する必要があります。また、市民一人一人が地域の自然、歴史、文化を大切にす
る心を育み、市民が等しく、郷土文化に触れ、文化に対する理解や関心を深めるとともに、新たな地域文化の振興に努める必要があります。



子ども博物館事業

2 文化活動の充実強化

現状と課題

離島県のさらに離島である本市では、すぐれた芸術文化に接する機会が少ない状況にあります。こうした中、文化団体や各種実行委員会等と連動し、市民総合文化祭や文化ホールを活用した自主的文化事業など各種文化事業に取り組んでおり新たに子ども劇団の設立など、市民の知的関心や要求に応えた文化活動の実施を図る必要があります。さらに、文化活動に参加する市民の底辺拡大と関係団体への支援強化を図りながら小・中学生の学習の場としても活力溢れる地域づくりに向け、市民ニーズにあった文化活動を推進し、すぐれた芸術文化にふれる機会の充実が求められています。

重点施策

- (1) すべての市民が文化ホール（マティダ市民劇場）や公民館、博物館等の文化施設で、芸術文化や伝統文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、参加しやすい環

境づくりに努めます。

- (2) 多様な助成事業を活用し、地域文化の保存伝承に努めます。
- (3) 文化庁が実施している「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」等を鑑賞する機会を提供します。
- (4) 豊かな創造性と情操の育成を図るため、子ども劇団を設立し芸術文化活動を推進します。

3 文化財の保存と活用

現状と課題

市指定の文化財の件数は、市町村単位での指定数としては県内最多の112件となっています。

また、「ミヤコサワガニ」等平成22年度における国、県指定の文化財を合わせると145件となっているものの、未指定ではあるが文化財として価値の高いものも多く、指定に向けて取り組みを進める必要があります。

さらに、開発による貴重な埋蔵文化財や天然記念物等の毀損、地域における若者の減少・担い手不足によって、有形・無形の民俗文化財や民族行事等の存続が懸念されています。

史跡の管理及び民俗文化財等の保存・継承については、地域住民やボランティアに支えられているところが大きい状況であるため、文化財の調査研究、保存管理、整理及び伝承者の養成等に努め、新たな文化財の指定や保存・伝承について市民の関心や認識の高揚を図る必要があります。

重点施策

- (1) 文化財保護思想の普及、啓発に努めます。
- (2) 文化財に関する資料の収集・展示・保管・調査研究等を行うとともに、企画展、子ども博物館や市史編さん等を通じて、本市の歴史・伝統文化を市民に広く伝えられるように努めます。
- (3) 文化財を保存し、周辺環境整備に努めます。
- (4) 各地域に伝わる祭事等の芸能や習俗、伝統芸能や伝統工芸を支える技能・技術の保存に向け、伝承者の育成を支援します。
- (5) 島外から訪れる観光客等が、宮古島をより理解する場として、また、児童生徒が郷土の文化について学習できる場として活用できる施設づくりに努めます。

第5節 教育行政の充実・強化

～ 教育の使命を尊重する開かれた教育行政を目指して ～

1 基本方針

「人格の完成を目指し、幸福な生涯を実現するという教育の普遍的で崇高な使命を尊重し、本市の教育理念の実現に向けて、住民の教育行政に対するニーズを的確に把握し、迅速かつ計画的な教育課題の解決に取り組みます。」

社会情勢が急激に変化していく中で、教育基本法の改正等教育関係法令が改正され、幼稚園、小学校及び中学校の教育要領や学習指導要領が実施されるなど、教育も大きな変革の時を迎えています。

一方、コミュニティの人間関係が希薄化し、社会の規範意識が低下しているといわれる中で、人格の完成を目指し、幸福な生涯の実現に資するという教育の普遍的な使命は、ますます重要になってきています。

このような教育を取りまく情勢の中で、本市においては、学力向上推進、学校規模の適正化、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の振興、老朽化が進む施設の整理・充実、地域文化財の保存・継承等様々な教育課題が山積しており、教育委員会の積極的な取り組みが求められています。

そのため、今後は、本市教育の基本理念に沿った教育課題の解決に向けて、主体的な教育行政を展開し、教育委員会の活性化を図ります。

また、策定した方針に基づいた行政施策の効率的で迅速な実施に向けて、専門職を配置するなど、組織・体制の見直しに取り組んでまいります。

2 教育委員会の活性化

現状と課題

本市教育委員会は、毎月1回開催される定例会や臨時会等で、教育行政に係わる方針等の決定を行っていますが、広報や公聴活動が積極的に行われていないため、教育委員会の組織や取り組みに対する市民の理解が充分とはいえず、重要施策への市民の意見の反映や市民のニーズに対応した教育施策の展開も大きな課題となっています。

また、教育を取りまく情勢が大きく変化する中で、本市教育の基本理念や目標に沿った施策決定に向けて教育委員会の積極的な取り組みが求められます。しかし、定例会や臨時会だけでは、活発な議論の機会を確保し、適切な意志決定を行うことは難しく、研修会や勉強会、協議会等の活用によって教育施策の研究と委員間の議論を深め教育委員会の活性化を図る必要があります。

生涯学習の振興や市民スポーツの振興等、一般行政部局と連携を強化することによって、より効果的に推進することが出来る施策等も多く、一般行政部局との連携強化も大きな課題となっています。

重点施策

- (1) 教育委員会ホームページの開設や広報誌の発行、教育委員会会議の公開等を行い、広報公聴活動の充実に取り組みます。
- (2) 研修会や勉強会、協議会等を活用した教育課題の研究に取り組み、教育委員や事務局職員の資質の向上と教育課題への迅速な対応を強化します。
- (3) 学校訪問を積極的に行い、小中学校との連携を推進します。
- (4) 一般行政部局と定期的な会議等を開催し、連携の強化を図ります。
- (5) 事務事業の点検・評価を充実させ、効率的な行政運営に努めます。

3 組織・体制の見直し

現状と課題

5つの市町村の合併により誕生した本市は、効率的な財政運営や適正な人員管理等行財政改革が大きな課題となっています。

教育委員会においては、旧市町村においてそれぞれ整備されたスポーツ施設や社会教育施設等がそのまま移管され、これらの施設の維持管理と適切な運営が大きな課題となっています。

また、適正な人員管理に向けて職員の削減が進められる中、施設の整理統合が進まないため、職員定数枠外の臨時的な職員の配置等により対応する状況にあり、組織体制の全体的な見直しが求められています。

また、教育に対する住民ニーズが多様化、高度化する中で効率的な教育行政の運営に向けて高度な知識や技能を有する専門職員の配置による事務局体制の強化が必要となっています。

重点施策

- (1) 指定管理制度の導入を含めた関係施設の維持管理の効率化を図り、老朽化が著しく利用率の低い施設等については、廃止を含めた検討を行います。
- (2) 公民館施設については、連携を強化し地区公民館を含めた運営の効率化を図り、組織体制の見直しを検討します。
- (3) 効率的な教育行政の運営に向けて、伊良部分室を含めた事務局全体の組織・体制の見直しを検討します。
- (4) 質の高い教育を提供するため、社会教育主事や学芸員、司書等の専門的な職員の配置を強化し、職員の資質向上に努めます。
- (5) 幼稚園については、臨時的任用の教諭の割合が増えていることから、規模の適正化を進めながら適正な教職員の確保に努めます。



平成23年度「教育の日標語」最優秀賞作品

がんばろう しゅくだいぜんぶ はなまるだ
平良第一小学校1年 にしさと ののか

「学びたい」 僕の気持ちが未来を変える
西辺中学校3年 池間 純樹

育てよう 感謝の心は 家庭から
平良地区 下地 トミ

各分野ごとの目標値

ここでは、施策項目について、現状値（平成22年度）と目標値（平成28年度）に区分し、数値で示しました。目標達成に向けて取り組んでまいります。

1	全国学力・学習状況調査	全国平均以下 (平成22年度)	全国水準 (平成28年度)
---	-------------	--------------------	------------------

(参考) 平成22年度調査結果(平均正答率)

小学校(6年)	国語A	国語B	算数A	算数B
宮古島市平均	78.4%	70.2%	64.0%	39.9%
全国平均	83.3%	77.8%	74.2%	49.3%
中学校(3年)	国語A	国語B	数学A	数学B
宮古島市平均	70.3%	60.1%	57.8%	35.9%
全国平均	75.1%	65.3%	64.6%	43.3%

2	不登校の児童生徒の人数	42人(0.8%) (平成22年度)	5割減(0.4%) (平成28年度)
---	-------------	-----------------------	-----------------------

(参考) 平成21年度不登校児童生徒の割合
(沖縄県：1.14%、全国：1.15%)

3	学校施設の耐力化	未整備校舎 23棟 学校数(17校) (平成22年度)	未整備校舎 0棟 学校数(0校) (平成28年度)
---	----------	-----------------------------------	---------------------------------

(参考) 幼稚園数20園、小学校数20校、中学校16校となっています。

4	学校給食の地産地消の拡大	農産物 24.2% (平成22年度)	農産物 30.0% (平成28年度)
---	--------------	-----------------------	-----------------------

(参考) 農産物の使用品目17品目で主にトーガン・かぼちゃ・ゴーヤー・小松菜等。海産物の使用品目4品目で味付けモズク・アーサ等。

5	子ども会などの団体・会員の育成	47団体(959人) (平成22年度)	47団体(959人) (平成28年度)
---	-----------------	------------------------	------------------------

(参考) 市では、47の単位子ども会育成会があります。

6	図書館サービスの充実 (貸出冊数)	125,070冊 (平成22年度)	200,000冊 (平成28年度)
---	----------------------	----------------------	----------------------

(参考) 図書館には、平良図書館・北分館・城辺図書館があり、蔵書冊数は全体で、16万冊余所蔵しています。

7	新図書館建設	— (平成22年度)	開館済 (平成28年度)
---	--------	---------------	-----------------

(参考) 宮古病院跡地を候補地として、選定しています。

8	公民館利用者数の増加	50,986人 (平成22年度)	56,000人 (平成28年度)
---	------------	---------------------	---------------------

(参考) 中央公民館をはじめ、各地域及び地区公民館(8館)において、各種講座を開設しています。

9	総合博物館の入館者数の増加	13,104人 (平成22年度)	13,500人 (平成28年度)
---	---------------	---------------------	---------------------

(参考) 常設展示のほか特別企画展や子ども博物館を開催しています。

10	文化ホール(マティダ市民劇場稼働率の向上)	43.3% (平成22年度)	45.0% (平成28年度)
----	-----------------------	-------------------	-------------------

(参考) 平成22年度の入場者数は、5万267人となっています。

11	市指定文化財の推進	112件 (平成22年度)	130件 (平成28年度)
----	-----------	------------------	------------------

(参考) 市が指定する文化財には、有形文化財・無形文化財・民俗文化財などがあります。

12	体育施設利用者数の増加	73,000人 (平成22年度)	80,000人 (平成28年度)
----	-------------	---------------------	---------------------

(参考) 総合体育館をはじめ、野球場、陸上競技場、屋内運動場、テニスコートなど体育施設は15箇所あります。

13	教育委員活動の推進	150回 (平成22年度)	180回 (平成28年度)
----	-----------	------------------	------------------

(参考) 教育委員会議のほか、学校訪問(入学式・運動会・公開授業等)、県主催の各種研修会などに参加しています。

1人参加の場合→1回、複数参加の場合→1回 でカウント。

14	組織の見直し	2部・12課 (平成22年度)	1部・10課 (平成28年度)
----	--------	--------------------	--------------------

(参考) 旧市町村単位でスポーツ施設・調理場・公民館等がそれぞれ設置されており、その施設の見直しや活用方法も検討すべき時期にあります。

資料編1 宮古島市児童・生徒数の将来推計

小学校	H18	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減数 (H28-H23)
平良第一	551	582	529	518	506	521	513	△69
北	394	302	314	322	328	328	345	43
南	548	562	555	537	541	564	573	11
東	581	504	533	513	529	506	509	5
久松	253	274	293	306	313	333	324	50
鏡原	143	149	146	152	158	179	187	38
宮原	22	16	12	17	19	17	20	4
西辺	80	66	27	27	28	29	26	△40
宮島	17	24	16	15	12	11	11	△13
狩俣	43	33	34	37	33	34	31	△2
池間	25	27	26	25	28	26	24	△3
福嶺	53	28	27	26	24	26	27	△1
城辺	111	103	106	96	100	103	96	△7
西城	100	104	104	111	107	105	110	6
砂川	127	101	88	78	76	71	64	△37
下地	229	183	182	172	172	169	169	△14
来間	9	6	2	1	2	2	2	△4
上野	212	213	217	202	199	199	201	△12
佐良浜	170	138	125	122	117	117	107	△31
伊良部	149	152	153	151	149	153	145	△7
合計	3,817	3,567	3,489	3,428	3,441	3,493	3,484	△83

中学校	H18	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減数 (H28-H23)
平良	554	547	487	491	475	459	459	△88
北	502	436	439	424	381	376	376	△60
久松	136	126	140	119	120	111	111	△15
鏡原	111	82	77	69	70	66	66	△16
西辺	48	45	16	16	14	8	8	△37
狩俣	46	37	30	25	25	25	25	△12
池間	12	8	6	11	13	12	12	4
大神	2	0	0	0	0	0	0	0
福嶺	35	23	23	20	19	17	17	△6
城辺	75	55	53	50	47	52	52	△3
西城	56	46	45	42	44	47	47	1
砂川	70	68	53	50	48	46	46	△22
下地	122	117	103	97	95	94	94	△23
来間	5	4	4	5	2	2	2	△2
上野	101	97	113	118	108	104	104	7
佐良浜	134	78	71	75	70	66	66	△12
伊良部	92	69	65	60	62	67	67	△2
合計	2,101	1,838	1,725	1,672	1,593	1,552	1,552	△286

H18、23年度は学校基本調査より抜粋。

H24年度以降は行政区毎の年齢別人口（H22.10.31を基準）等をもとに算出。

平成23年4月28日

宮古島市教委訓令第7号

(設置)

第1条 宮古島市の教育の基本指針となる「宮古島市教育ビジョン」の策定に向け、教育委員会内に宮古島市教育ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、宮古島市教育ビジョンの策定に向けて、次に掲げることを検討する。

- (1) 本市教育の基本方針に関すること
- (2) 本市教育の振興に関すること
- (3) 本市の子ども像に関すること
- (4) その他教育ビジョンに関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 教育関係者
- (3) 地域関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第1条に定める「宮古島市教育ビジョン」の策定までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって選出し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 委員会に、専門の事項を調査・検討させるため部会を置く。

2 部会は、学校教育部会、社会教育部会、スポーツ振興部会及び文化振興部会とする。

3 委員は、いずれかの部会に属するものとする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長は、部会に属する委員の中から互選し、副部会長は、部会長が指名する。

6 部会長は、部会の会務を掌理する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(報償金)

第7条 委員に対する報償金は、予算の範囲内で決定し、これを支払うことができる。

(事務局)

第8条 委員会の庶務を処理するため、教育委員会教育部教育総務課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会教育部教育総務課の職員をもって充てる。

(部会の事務局)

第9条 部会の庶務を処理するため、教育委員会事務局内に次のとおり部会の事務局を置く。

(1) 学校教育部会の事務局は、学校教育課に置く。

(2) 社会教育部会と文化振興部会の事務局は、生涯学習振興課に置く。

(3) スポーツ振興部会の事務局は、市民スポーツ課に置く。

2 事務局員は、それぞれの課の職員をもって充てる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

資料編3 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会委員名簿

番号	区分	所属・役職名	氏名	所属部会
1	有識者	琉球大学教育学部准教授	大城 貞 俊	学校教育
2		宮古島商工会議所会頭	下地 義 治	スポーツ振興
3		宮古青年会議所理事長	垣花 巖 志	社会教育
4		宮古島市子ども会育成連絡協議会会長	奥 濱 実	社会教育
5		宮古体育協会会長	本村 博 昭	スポーツ振興
6		宮古島市文化協会会長	友利 吉 博	文化振興
7		宮古島市婦人連合会会長	島尻 清 子	社会教育
8		宮古福祉保健所長	仲宗根 正	学校教育
9		宮古島観光協会専務理事	池間 隆 守	スポーツ振興
10		宮古島警察署生活安全課長	花城 啓 寿	社会教育
11		下地総合スポーツクラブマネージャー	洲鎌 菜保子	スポーツ振興
12		宮古島市食生活改善推進協議会会長	砂川 美枝子	文化振興
13	教育関係	宮古島市社会教育委員	野原 勝 也	社会教育
14		宮古地区県立学校長会会長	多良間 勉	スポーツ振興
15		私立幼稚園園長会会長	新城 久 恵	学校教育
16		宮古地区小学校校長会会長	平 良 隆	学校教育
17		宮古地区中学校校長会会長	知念 安 則	文化振興
18		宮古地区PTA連合会会長	狩俣 勝 紀	学校教育
19	地域関係	城辺地区地域審議会会長	照屋 秀 雄	文化振興
20		伊良部地区地域審議会会長	長嶺 吉 和	文化振興

資料編4 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)

宮教総第822号
平成23年9月28日

宮古島市教育振興基本計画
検討委員会 殿

宮古島市教育委員会
委員長 宮 國 博

宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)

みだしのことについて、宮古島市総合計画の下、宮古島市教育委員会の事業施策展開に向け、宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会設置要綱(平成23年宮古島市教委訓令第7号)に基づき、基本計画についての意見を頂きたく、ご審議のうえ、答申下さるようお願い申し上げます。

資料編5 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)

宮教ビ検委第1号
平成24年3月19日

宮古島市教育委員会
委員長 宮 國 博 殿

宮古島市教育ビジョン検討委員会
委員長 大 城 貞 俊

宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)

平成23年9月28日付、宮教総第822号により、諮問のあったみだしのことについて、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

宮古島市教育ビジョンが着実に実行される計画となるよう教育委員会全体で取り組むとともに、市民への周知を図られるよう要望します。

宮古島の教育に関する市民意識調査集計結果

一般市民、教職員、保護者、児童生徒に対して実施しました調査結果を取りまとめました。

回収率等は次のとおりとなっています。

対象グループ	対象者数	回収数	回収率
一般市民	320人	85人	26.56%
教職員	598人	457人	76.42%
保護者(小6・中3)	1,223人	611人	49.96%
児童生徒(小6・中3)	1,223人	992人	81.11%
合計	3,364人	2,145人	63.76%

*一般市民は、無作為抽出による。

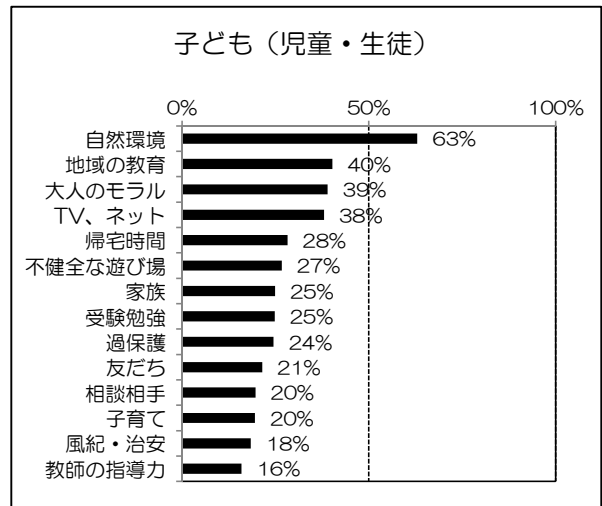
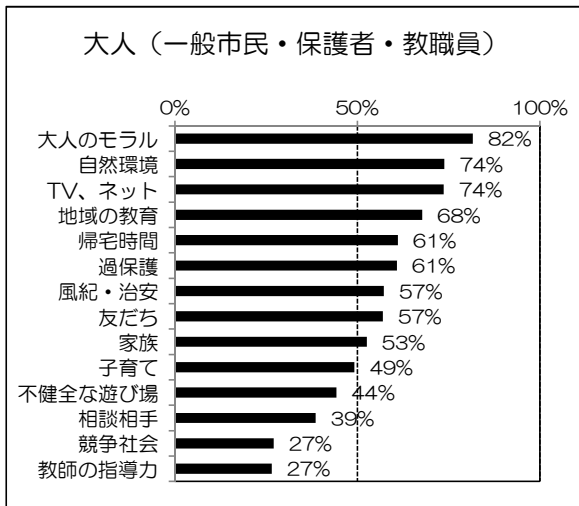
I 子どもについて

問1 今の宮古島市の子どもたちを取りまく環境で、問題と思うのはどのようなことですか？

回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4択。

- 1 子どもの遊び場としての自然が少なくなっている（自然環境）
- 2 テレビやインターネット、ゲームなどが悪い影響を与えている（TV、ネット）
- 3 子ども同士で遊ぶことが少なくなっている（友だち）
- 4 子どもたちが不安や悩みを相談する相手がいない（相談相手）
- 5 家族と過ごす時間が少ない（家族）
- 6 競争が厳しいので、子どもたちの生活が勉強にかたよりがちである（競争社会）
- 7 部活動やクラブ活動で子どもの帰宅時間が遅い（帰宅時間）
- 8 大人のモラルが低下している（大人のモラル）
- 9 親が子育てやしつけに自信を失っている（子育て）
- 10 子どもの数が減少し、親が子どもに手をかけすぎている（過保護）
- 11 学校の先生が子どもたちをうまく指導できていない（教師の指導力）
- 12 社会全体の風紀や治安に問題がある（風紀・治安）
- 13 不健全な遊び場が増えている（不健全な遊び場）
- 14 周囲の大人が地域ぐるみで子育てにかかわる機会が少なくなっている（地域の教育）

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答した割合。

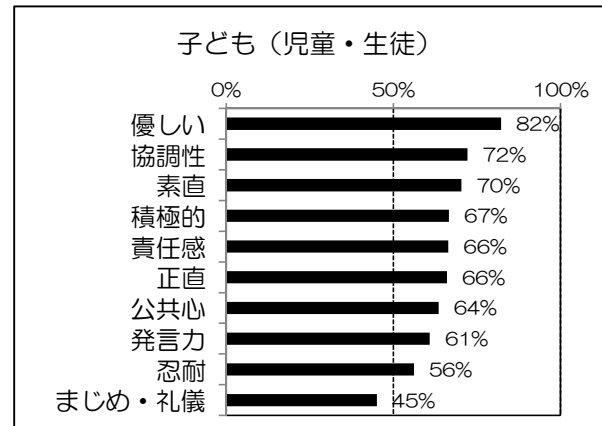
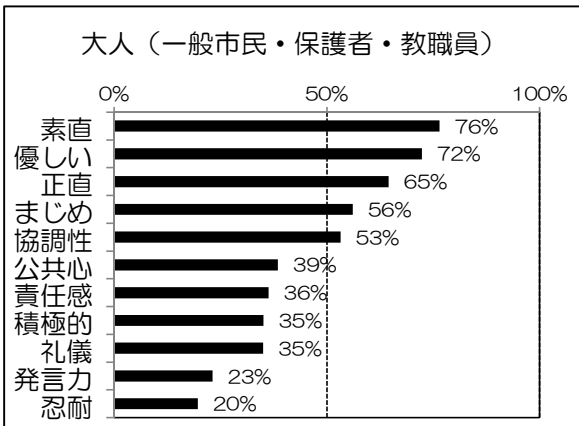


問2 宮古島市の子どもたちに対してどのようなイメージをもっておられますか？

回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4択。

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1 積極的な子どもが多い（積極的） | 7 思いやりがあり、優しい子どもが多い（優しい） |
| 2 忍耐つよい子どもが多い（忍耐） | 8 モラルを持ち、公共心がある子どもが多い（公共心） |
| 3 真面目な子どもが多い（まじめ） | 9 協調性がある子どもが多い（協調性） |
| 4 正直な子どもが多い（正直） | 10 礼儀正しい子どもが多い（礼儀） |
| 5 責任感があり、まかせられる子どもが多い（責任感） | 11 人前で自分の意見をはっきりいう子どもが多い（発言力） |
| 6 素直な子どもが多い（素直） | |

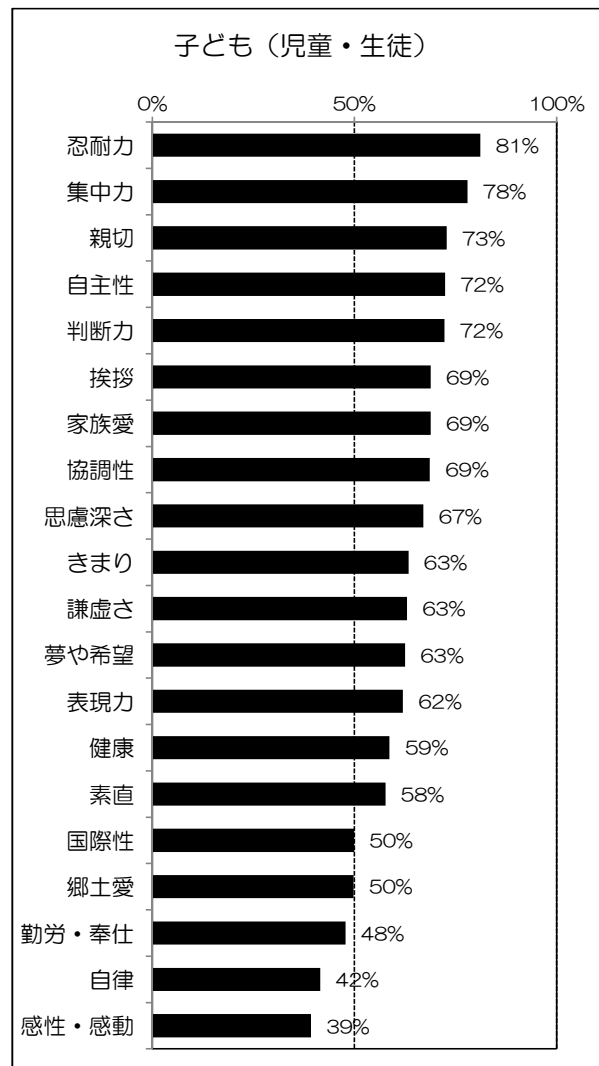
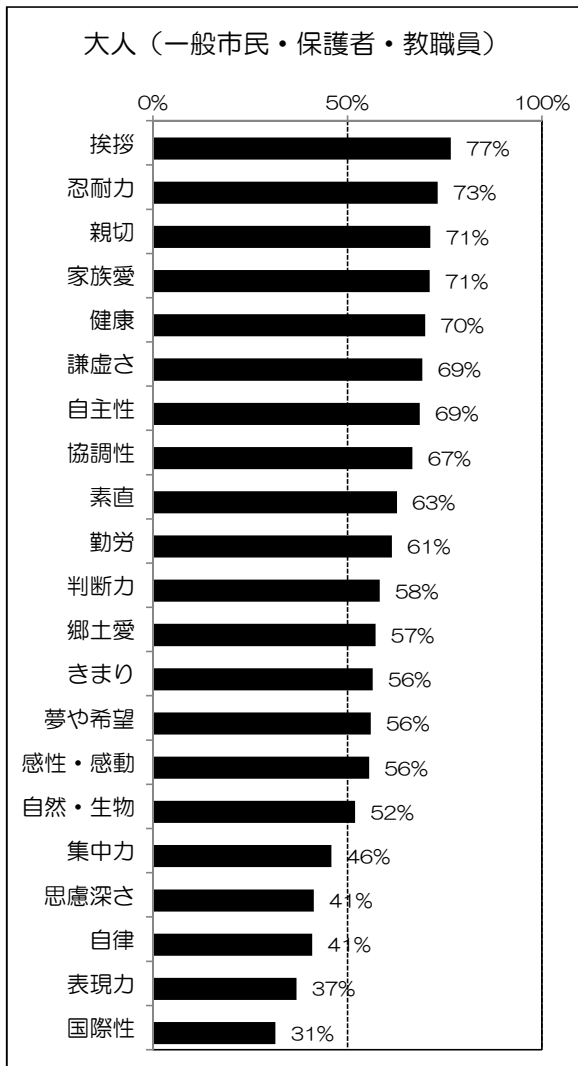
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答した割合。



問3 あなたは「宮古島市の目標とする子ども像」として、どのような子どもをイメージしますか？

回答はいくつ選んでもかまいません。

大人（一般市民・保護者・教職員）	子ども（児童・生徒）
1 じっくり考える子ども（思慮深さ）	1 じっくり考えること（思慮深さ）
2 がんばり抜く子ども（忍耐力）	2 がんばり抜くこと（忍耐力）
3 何事にも意欲をもって取り組む子ども（自主性）	3 何事にも意欲をもって取り組むこと（自主性）
4 素直に話が聞ける子ども（謙虚さ）	4 素直に話が聞けること（謙虚さ）
5 感動する心をもつ子ども（感性・感動）	5 感動する心をもつこと（感性・感動）
6 高いところさしを持つ子ども（夢や希望）	6 高いところさしを持つこと（夢や希望）
7 心身ともに健康な子ども（健康）	7 心身ともに健康なこと（健康）
8 独自のものを造りだし、自分らしさが発揮できる子ども（表現力）	8 自分らしさが発揮できること（表現力）
9 人と仲よく協調できる子ども（協調性）	9 人と仲よく協調できること（協調性）
10 汗を流して働くことのできる子ども（勤労）	10 汗を流して働くことのできること（勤労・奉仕）
11 やさしさのある子ども（親切）	11 やさしさ（親切）
12 自ら考え判断できる子ども（判断力）	12 自ら考え判断できること（判断力）
13 何事にも集中して取り組む子ども（集中力）	13 何事にも集中して取り組むこと（集中力）
14 自らを律することのできる子ども（自律）	14 自らを律することのできること（自律）
15 あいさつや返事がきちんとできる子ども（挨拶）	15 あいさつや返事がきちんとできること（挨拶・返事）
16 明るく素直な心をもつ子ども（素直）	16 明るく素直な心をもつこと（素直）
17 きまりを守って生活できる子ども（きまり）	17 きまりを守って生活できること（きまりを守る）
18 親や家族を大切にすること（家族愛）	18 親や家族を大切にすること（家族愛）
19 地域の伝統や文化を大切にすること（郷土愛）	19 地域の伝統や文化を大切にすること（郷土愛）
20 国際的な感覚や視野を持つ子ども（国際性）	20 国際的な感覚や知識を身につけること（国際性）
21 自然や生き物を大切にすること（自然・生物）	

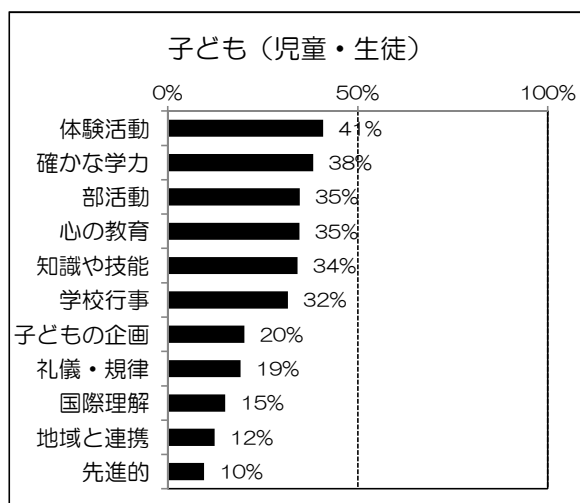
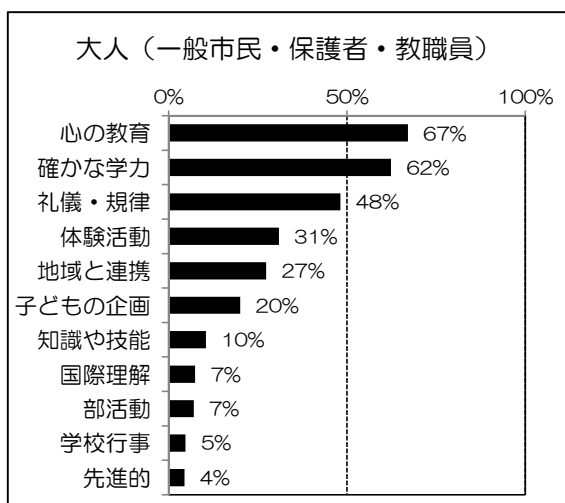


II 学校について

問4 あなたが、宮古島市の子どもたちのために「期待する学校」とはどのような学校ですか？

「※選択数3つまで」

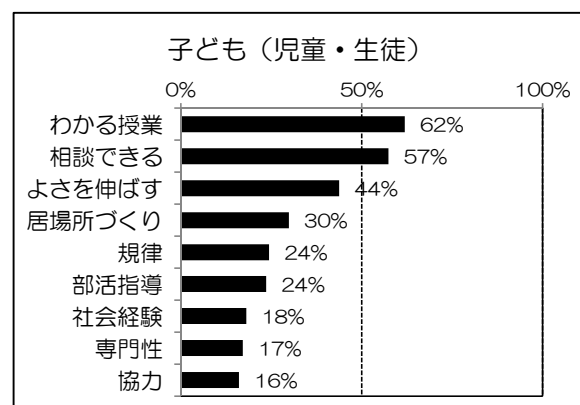
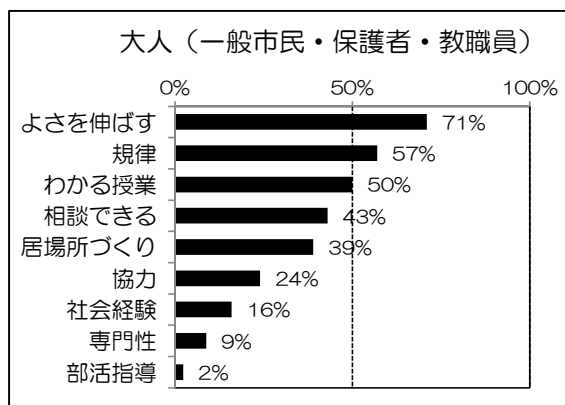
- 1 確かな学力を身につけさせる授業を行う学校（確かな学力）
- 2 体験活動などを積極的に取り入れた授業を行う学校（体験活動）
- 3 子どもが積極的に行事の企画・運営に参加する学校（子どもの企画）
- 4 思いやりや命の大切さなど心の教育に力を入れている学校（心の教育）
- 5 受験や就職に役立つ知識や技能を覚えさせる学校（知識・技能）
- 6 部活動のさかんな学校（部活動）
- 7 あいさつや服装等、礼儀正しく規律のある学校（礼儀・規律）
- 8 体育行事や文化行事の充実した学校（学校行事）
- 9 地域との連携を大切にし、地域に開かれた学校（地域と連携）
- 10 国際交流や国際教育に取り組む学校（国際理解）
- 11 先進的な研究や取り組みを行い、公開する学校（先進的）



問5 あなたが、宮古島市の子どもたちのために「期待する先生」とはどのような先生ですか？

「※選択数3つまで」

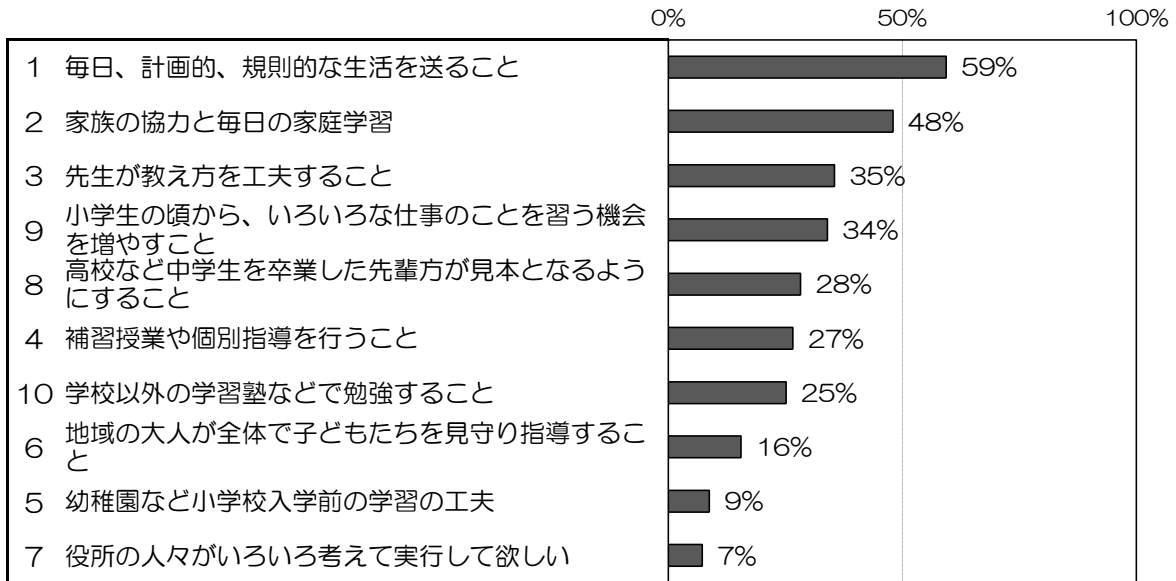
- 1 気軽に何でも相談できる先生（相談できる）
- 2 授業がわかりやすい先生（わかる授業）
- 3 居心地がよく、安心できる学級づくりをする先生（居場所づくり）
- 4 子どものよさを伸ばすことができる先生（よさを伸ばす）
- 5 悪いことは悪いと指導することができる先生（規律）
- 6 部活動を熱心に指導する先生（部活指導）
- 7 専門的な知識や技術をもった先生（専門性）
- 8 保護者や地域の人たちと協力できる先生（協力）
- 9 豊富な社会経験をもっている先生（社会経験）



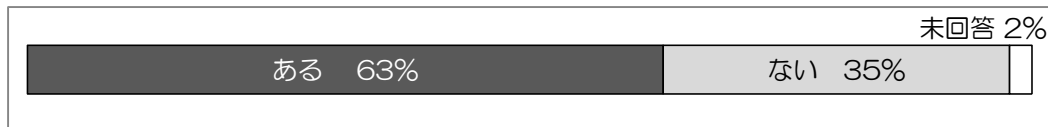
※児童・生徒だけに質問した項目

問6 あなたや友だちの学力向上のために必要なことはどのようなことと考えますか？

「※選択数3つまで」



問7 あなたが、将来つきたい職業（しごと）がありますか？



○児童（男子）

1. スポーツ関係（野球・サッカー選手 など）
2. 公務員（役所・警察官・消防士 など）
3. 医療関係（医者・薬剤師 など）
- 料理人、漁師・・・

○生徒（男子）

1. スポーツ関係（野球・バスケット選手 など）
2. 先生（体育・英語 など）
3. 公務員（役所・警察官 など）
- エンジニア、調理師・・・

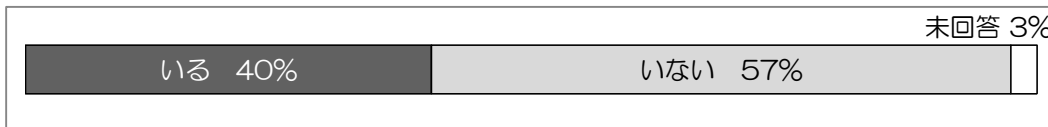
○児童（女子）

1. 保育士
2. 先生（幼稚園 など）
3. 医療関係（医者・看護師 など）
- パティシエ、美容師・・・

○生徒（女子）

1. 保育士
2. 医療関係（看護師・産婦人科医 など）
3. 先生（幼稚園 など）
- 介護関係、公務員・・・

問8 あなたの周りで、「お手本となる大人」がいますか？



どういふところがお手本ですか？

○児童

1. 積極的（一生懸命なんにでも取り組む）なところ
2. 悪い事したら指導し、良いことをしたらほめてくれるところ
3. 礼儀正しいところ
- きちんと挨拶できるところ、いろんなことを教えてくれるところ・・・

○生徒

1. 礼儀正しいところ
2. 誰にでもあいさつができるところ
3. やさしいところ
- 悪いところは叱る良いことをしたら褒める、しっかり努力しているところ・・・

Ⅲ 家庭・地域について

問6 宮古島市における「家庭教育」について問題だと感じておられることはどのようなことですか？

回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4択。

- 1 しつけや教育に無関心な親の増加（無関心）
- 2 過保護、甘やかしすぎ、過干渉な親の増加（過保護）
- 3 家庭教育についての相談相手やモデルになる大人が周囲に少なくなっている（相談相手）
- 4 学校に指導を任せきりにし、学校に頼り切っている親の増加（任せきり）
- 5 学校へ無理難題を押しつける親の増加（無理難題）
- 6 家庭内での会話・コミュニケーションが不十分な家庭の増加（会話不足）
- 7 P T Aの行事や地域の行事に参加しない親の増加（行事参加しない）
- 8 近所づきあいをしなくなった家庭の増加（つきあわない）
- 9 行事やイベントが多くなり、家庭だけで過ごす週末が少なくなった（家族の時間）
- 10 親の夜間外出が多く、子どもの家庭学習の習慣化が出来ていない（夜間外出）

問7 今後、宮古島市の「家庭に期待すること」とはどのようなことですか？

「※選択数3つまで」

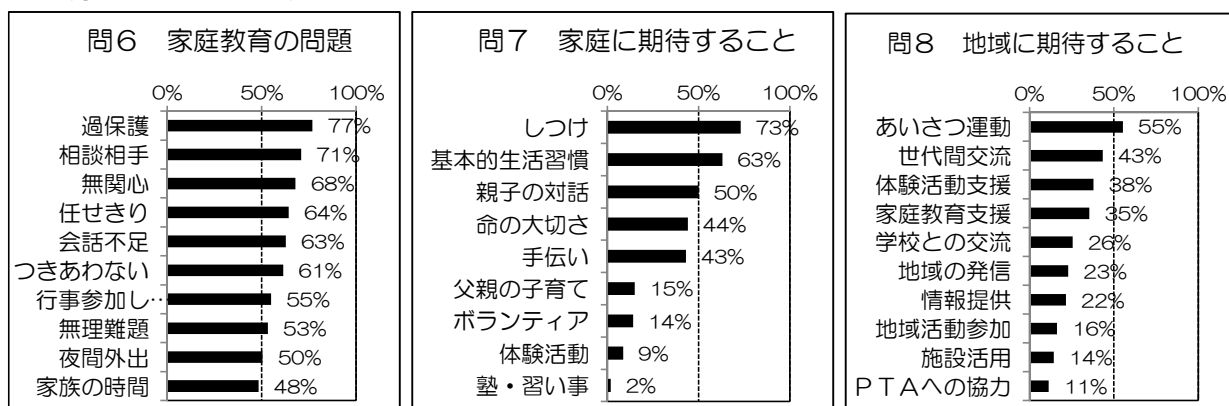
- 1 しつけやマナーを教えること（しつけ）
- 2 親子の対話の時間を増やすこと（親子の対話）
- 3 体験活動を行う機会を充実させること（体験活動）
- 4 父親の子育てへの積極的な関わりを増やすこと（父親の子育て）
- 5 塾や習い事に行かせて、学力をつけさせること（塾・習い事）
- 6 命の大切さを教えること（命の大切さ）
- 7 ボランティア活動や福祉活動等を体験させること（ボランティア）
- 8 早寝、早起き、朝食等の生活習慣を身につけさせること（基本的な生活習慣）
- 9 家庭における手伝いをしっかり行わせること（手伝い）

問8 子どもたちを育てるため「地域に期待すること」はどのようなことですか？

「※選択数3つまで」

- 1 子どもとお年寄りとの世代間交流（世代間交流）
- 2 地域の歴史や特色の発信（地域の発信）
- 3 地域での声の掛け合いやあいさつ運動への参加（あいさつ運動）
- 4 学校など公共施設の有効活用（施設活用）
- 5 学校と地域社会との交流（学校との交流）
- 6 自然体験や生活体験、ボランティア活動への支援（体験活動支援）
- 7 P T Aや子ども会活動の拡大・協力（P T Aへの協力）
- 8 家庭でのしつけや子育て支援（家庭教育支援）
- 9 地域活動への大人の参加（地域活動参加）
- 10 地域の人材や地域活動の情報提供（情報提供）

※肯定的に回答した割合



問9 子どもに伝えたい「宮古島のよさや誇り」はどのようなことですか？

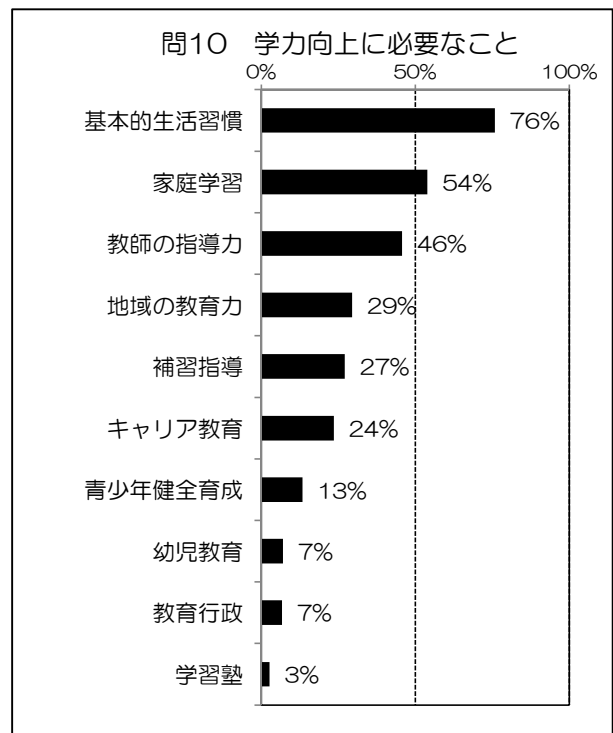
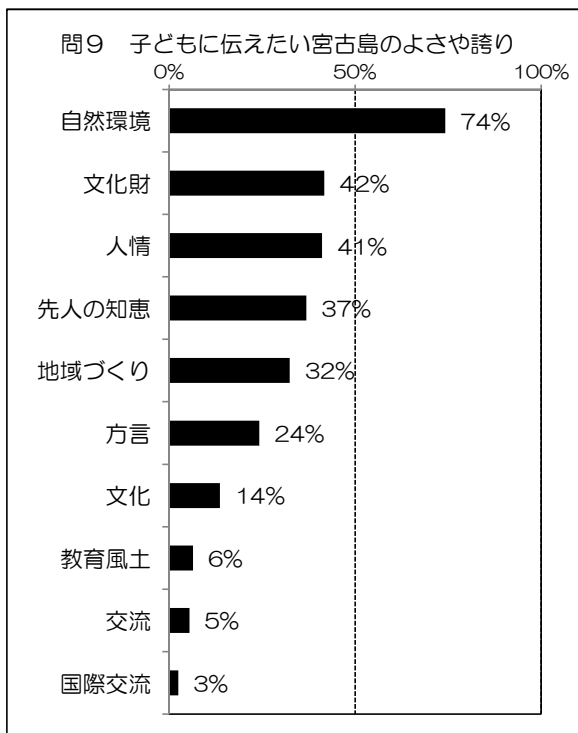
「※選択数3つまで」

1 自然環境の美しさや豊かさ（自然環境）	6 充実した芸術文化・スポーツ活動（文化）
2 貴重な文化財や伝統芸能（文化財）	7 他県の姉妹都市との交流等、他地域との交流（交流）
3 先人の知恵や生き方（先人の知恵）	8 諸外国等との国際交流活動（国際交流）
4 人情の細やかさ（人情）	9 地域ぐるみの人づくりや街づくり（地域づくり）
5 方言などの言葉のやわらかさ（方言）	10 偉人・先人を育む教育風土（教育風土）

問10 子どもたちの学力向上のために必要なことはどのようなことと考えますか？

「※選択数3つまで」

1 基本的な生活習慣の確立（基本的な生活習慣）
2 保護者の協力と家庭学習の定着（家庭学習）
3 教師の指導力の向上と指導方法の工夫・改善（教師の指導力）
4 補習授業等、個別指導の強化・充実（補習指導）
5 幼稚園等就学前教育の充実（幼児教育）
6 大人や地域社会全体の生活改善による地域の教育力の向上（地域の教育力）
7 教育委員会等教育行政による施策の強化（教育行政）
8 高校生を含む青少年の深夜徘徊防止等生活指導の推進（青少年健全育成）
9 小・中・高それぞれの段階に応じたキャリア教育の充実（キャリア教育）
10 学習塾の活用（学習塾）



Ⅳ 生涯学習について

問12 あなたは、どんな生涯学習活動を行っていますか？「※選択数制限なし」

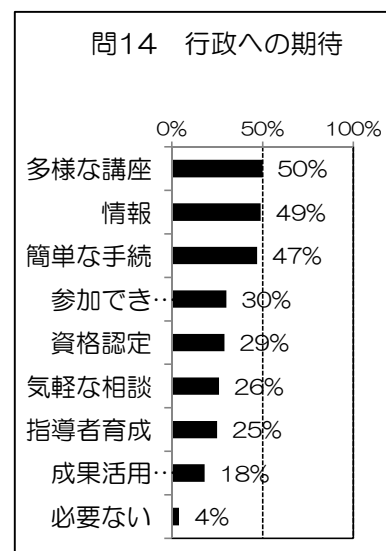
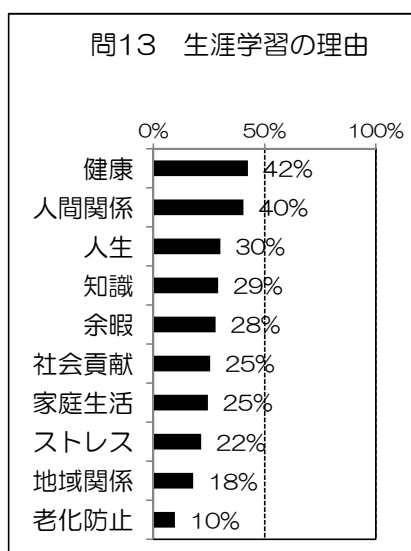
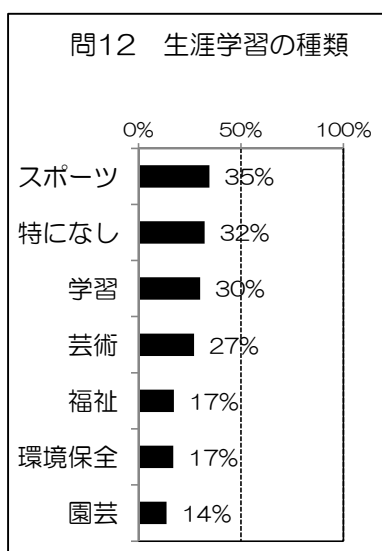
1 学習活動	5 福祉活動
2 芸術・文化・音楽活動	6 環境保全活動
3 園芸活動	7 特になし
4 スポーツ活動	

問13 あなたは、生涯学習活動をする場合、どんな理由からはじめますか？「※選択数3つまで」

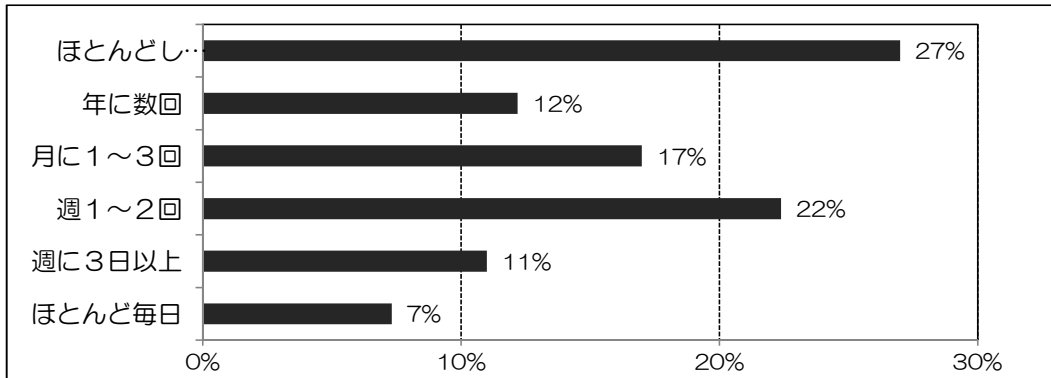
1 家庭生活に役立つ（家庭生活）	6 知識、技術を高められる（知識）
2 社会に貢献できる（社会貢献）	7 ストレス解消になる（ストレス）
3 老化防止になる（老化防止）	8 人間関係を広げることができる（人間関係）
4 健康に役立つ（健康）	9 地域との関わりが深められる（地域関係）
5 余暇を楽しく過ごせる（余暇）	10 人生を豊かにできる（人生）

問14 生涯学習について、あなたが行政に支援を期待することは何ですか？「※選択数3つまで」

1 各種施設の利用手続きを簡単にしてほしい（簡単な手続）
2 各種情報が容易に得られるようにしてほしい（情報）
3 各種相談が気軽に出来るようにしてほしい（気軽な相談）
4 市民が参加できる催し物の充実（参加できる催事）
5 指導者やボランティアの育成（指導者育成）
6 学習成果が活かせる場の整備（成果活用場）
7 資格認定など、学習したことが認められる体制づくり（資格認定）
8 種類、時間、費用等の要望に応じた講座・教室の開催（多様な講座）
9 生涯学習の支援を行政が行う必要はない（必要ない）



問15 あなたは、どの程度の頻度で運動をしていますか？「※選択数1つ」



問16 あなたは、どのような条件が整えば運動やスポーツ・レクリエーション活動を始めたり、今の活動を更に活発にすることが出来ると思いますか？「※選択数3つまで」

